



とねっと協議会だより VOL.17

【参加施設数】144施設（中核施設12、病院・診療所91、歯科医療機関8、調剤薬局27、検査施設6）
【参加住民数】31,265人（7月31日現在）

発行日／平成30年8月21日 発行／埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会事務局
電話番号／0480(63)0003 FAX／0480(63)0033 URL／<http://www.saitama-tonet.jp>

平成30年7月31日(火)に第7期通常総会を開催しました。総会では3項目の報告とともに、次の5項目の議題について協議が行われました。

1 平成29年度事業報告及び収支決算(案)を議決

平成29年度の財務活動状況や普及啓発の取組などをまとめた事業報告と協議会の運営に係る収支決算が議決されました。

【収支の状況】

事業活動収入	344,725,377円	事業活動支出	257,874,859円
投資活動支出	88,354,937円	当期収支差額	▲1,504,419円
前期繰越収支差額	2,918,249円	次期繰越収支差額	1,413,830円

2 地域医療ネットワークシンポジウムの開催(案)を決定

平成30年度の地域医療ネットワークシンポジウムを以下のとおり開催することが決定されました。

【日時】平成31年2月23日(土)又は3月2日(土)

【会場】宮代町コミュニティセンター進修館
宮代町笠原1-1-1(宮代町役場隣)

【内容】基調講演及びパネルディスカッション

3 利根保健医療圏域外住民の「とねっと」参加(案)の方向性について承認

「とねっと」参加医療機関を受診する圏域外住民(患者)の「とねっと」への参加を認める方向性について承認されました。

【協議結果】

- ①対象とする医療機関の範囲
⇒すべての医療機関(内科・歯科・調剤薬局)とする。
- ②参加同意書の受付や参加負担金の徴収の取扱い
⇒協議会事務局(普及啓発と兼ね、医療機関への出張窓口の設置)とする。
- ③圏域外住民に係る参加負担金の取扱い
⇒参加者の自己負担(かかりつけ医カード、ICシールや郵送代等の実費相当額)とし、毎年度500円とする。
- ④圏域外住民の所在地の首長等への事前協議
⇒中核病院等に通院(入院)されている圏域外住民の所在地の事前調査を実施後、改めて県や所在地と相談の上、所在地の首長(所管部課長等)や医師会長等への報告・協議を協議会事務局(県同席)で実施する。
- ⑤実施時期
⇒平成31年4月1日からとする。
(協議会規程、「とねっと」利用規約の改正が必要)
*圏域外住民⇒埼玉県内外の住民が対象(参加医療機関に通院・入院されている患者)

4 「とねっと」普及の具体策(案)を承認

平成30年4月1日から、システム機能改善を図った新「とねっと」の運用開始を契機に、従来からの課題のひとつであった住民(患者)と医療機関(内科・歯科・調剤薬局)の参加者増加に向けた具体策について、承認されました。

○住民(患者)

- ・「シルバー人材センター」の会員への働きかけ
- ・市町職員・消防職員の全員参加要請、食物アレルギー対策面からの普及
- ・中核病院等での人間ドック受診者(全員)への参加呼びかけ
- ・特養等の入所者へ嘱託医からの参加呼びかけ
- ・医師に加え、歯科医、薬剤師からの参加呼びかけ など

○医療機関

- ・新「とねっと」のメリット(改善)について通知の上、全体説明会又は個別説明
- ・各中核病院長から、各中核病院と連携されている病院・診療所への参加要請
- ・小児科を標榜されている医療機関への参加要請
- ・新「とねっと」説明会出席者のうち、現時点で「とねっと」未参加施設(内科30、歯科25、調剤薬局27施設)への参加要請
- ・医療機関の院長による門前薬局への参加要請
- ・県(医療整備課・業務課)からの参加働きかけ など

5 監事の選任(案)について承認

矢島 隆 氏の後任に菊地 雅之 氏(久喜市監査委員)を選任することについて承認されました。
(就任日:平成30年8月1日)

◆◆◆お知らせ◆◆◆

●とねっとカードの「紐付け」をお願いします。

患者情報の登録・参照には、各医療機関で患者様のカードIDを「とねっと」に登録していただく必要があります。協議会事務局による「紐付け」作業の代行も行っておりますので、ぜひ、ご利用ください。

●平成30年度分の協議会への負担金の納入をお願いします。

各医療機関の皆様にご連絡させていただきますので、ご協力をお願いします。なお、口座振替も可能でありますので、ぜひ、ご利用願います。

【負担金額】

- | | |
|------------------|----------------|
| ・中核施設 年額 50,000円 | ・病院 年額 20,000円 |
| ・診療所 年額 10,000円 | ・歯科 年額 10,000円 |
| ・調剤薬局 年額 10,000円 | |

※裏面に、新「とねっと」ABCDEFを掲載

「とねっと」が生まれ変わりました

新とねっと

システム更新に伴う改善点の **A B C D E F**

A : Access の改善

自院のパソコン端末など診察デスクから Access 可能

B : Benefit の改善

診療報酬加算に対応しており、Benefit (利益) アップ

C : Card の改善

とねっと Card が IC 化され、紐付けが簡単に

D : Data の双方向性

調剤 data を調剤薬局から収集

E : Efficient 効果的な情報共有

MCS との連結で、医療・介護の efficient な情報共有化

F : Field の拡大

歯科医療機関や調剤薬局も参加